

令和2年2月29日

在校生保護者 殿

明豊中学・高等学校

校長 岩武 茂代

臨時休校日及び登校日について(お知らせ)

早春の候、保護者の皆さまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症予防対策の基本方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)等に基づいて、2月28日付けの文部科学省通達で学校の臨時休業の措置に関する方針が出されました。本校でも協議を重ね、生徒たちの健康・安全を第一に考え、感染リスクに予め備える観点から、下記のように臨時休校日と登校日を定めました。

つきましては、別紙のとおり「臨時休校中の過ごし方」に沿って生活リズムを整えていただくよう保護者の皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、3月3日(火)については、ラッシュの時間帯を避けて、中学校1生及び2年生は10時、高校3年看護科及び看護専攻科生徒は11時、高校1年生は13時、高校2年生は14時の登校とし、学校滞在時間は2時間以内とします。下記の臨時休校期間中の登校日についても同一時間帯での登校とします。

記

- 1 臨時休校日 令和2年3月4日(水)～令和2年4月5日(日)
- 2 登校日 令和2年3月18日(水)
令和2年3月30日(月)・・・甲子園大会の状況で変更の可能性有り
※両日とも登校時間については、上記と同じように時間差登校とします。
- 3 内容等 健康観察、宿題点検、休校中の生活の様子の確認 等
- 4 その他 臨時休校期間中に体調の変化等がみられた場合には、学級担任まで連絡をしてください。
感染予防のための措置ですので、不要不急の外出は避け、登校日を含めた外出時にはマスク等を着用させ、帰宅時には手洗い・うがい等を励行させてください。